

長野県総合計画審議会

- 開催日時 令和3年8月30日(月)10時00分～11時30分
- 開催場所 Web会議
- 出席委員 安藤委員 牛越委員 碓井委員 梅崎委員 窪田委員 神戸委員 近藤委員
武重委員 根橋委員 野原委員 羽田委員 濱田委員 柳澤委員
- 欠席委員 竹重委員 中條委員 オブザーバー:小野寺長野労働局長

1 開 会

(小池総合調整幹)

お待たせいたしました。ただいまから、長野県総合計画審議会を開会いたします。私は本日の司会を担当いたします総合政策課の小池秀一です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は全県に医療非常事態宣言が発出されたことに伴い、会議の開催方法をオンライン形式に切り替えさせていただきました。御協力ありがとうございます。本日は、15名の委員のうち13名の委員に御出席をいただいています。長野県附属機関条例第6条第2項の規定により会議が成立していることを御報告申し上げます。

本日の会議では、長野県総合5か年計画の「しあわせ信州創造プラン2.0」の3年目に当たる令和2年度の取組の評価内容に対して御意見をいただくこととなっています。また、プラン2.0は「長野県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を継承しており、同戦略に基づく取組の評価を兼ねています。

次に、現在の委員の任期は、昨年12月1日に委嘱した時点から開始していますが、それ以後委員の交代がありますので御報告します。委員名簿を御覧いただきたいと思います。

長野県市長会の会長でいらした加藤久雄委員が辞任され、新たに会長となりました牛越徹委員が就任されました。長野県経営者協会の会長でいらした山浦愛幸委員が辞任され、新たに会長になりました碓井稔委員が就任されました。長野県医師会会長でいらした関隆教委員が辞任され、新たに会長になりました竹重王仁委員が就任されました。長野県私学教育協会理事長の成田守夫委員が辞任され、新たに副理事長の窪田英一委員が就任されました。以上です。

欠席者ですが、本日は竹重王仁委員、中條智子委員が御都合により欠席されています。では、審議に先立ちまして、伊藤企画振興部長から御挨拶を申し上げます。

(伊藤企画振興部長)

企画振興部長の伊藤です。本日は、お忙しい中御参加いただきありがとうございます。また、日ごろは県政の推進に格別の御理解、御協力を賜り感謝申し上げます。

現下、喫緊の課題は、なんといってもコロナ対策であります。委員各位におかれましても、それぞれの立場で御対応、御協力をいただいていることと思います。できるだけ早期に収束しますよう、引き続きの御協力、皆一致協力をお願いできればと思います。

県の総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン 2.0」は、今年度で4年目となります。先ほど冒頭説明がありましたように、本日は昨年度までの3年間の取組の評価について御審議いただきます。どうか忌憚のない御意見をいただきますようお願いいたします。

2 会議事項

(1) 会長の職務を代理する委員の指名

(小池総合調整幹)

それでは、これより議事に入ります。

長野県附属機関条例第5条第2項により、議長を濱田会長にお願いいたします。

(濱田会長)

皆さん、おはようございます。信州大学長の濱田です。委員の皆様には、御多忙の中御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、「しあわせ信州創造プラン 2.0」の政策評価が主な議題となります。プラン 2.0 後半に向け、PDCA サイクルをしっかりと回すためにも、委員の皆様には、プラン 2.0 の総仕上げを見据えた御意見をいただきたいと思っています。加えて、新型コロナウイルス感染症により社会情勢が大きく変化していることから、委員各位には、各専門分野における現状なども踏まえて、県の今後の取組の方向性についても御助言いただければと考えていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、最初に委員の交代がありましたので、会長の職務を代理する委員について議題といたします。会長の職務を代理する委員について、冒頭事務局から報告がありましたとおり、これまで務めていただいていた加藤久雄委員が辞任されました。会長の職務代理を務めていただく委員は、条例第5条第3項の規定により会長が指名することになっています。牛越徹委員を指名しますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(牛越委員)

はい、承知いたしました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(2) 政策評価(案)について

(濱田会長)

それでは、「政策評価(案)について」を議題とさせていただきます。

まずは、事務局から説明をお願いいたします。

(高橋課長)

総合政策課長の高橋です。それでは、私から説明をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

「しあわせ信州創造プラン 2.0」の政策評価報告書(案)を御覧いただければと思います。

1 ページめくっていただきまして、目次がございます。全部で 165 ページと厚い資料になっていますので、前半の概要資料の部分を中心に、説明をさせていただければと思っています。

では、次のページを御覧ください。

1 ページ目、政策評価制度の概要を記載していただきまして、今回初めての委員の方もいらっしゃると思いますので、簡単に説明をさせていただきます。

まず、1 の「趣旨」のところです。平成 30 年度にスタートしました「しあわせ信州創造プラン 2.0」を着実に推進していくこと、そして、次年度以降の政策形成・事業構築につなげるために政策の進捗状況の評価を行っていただきまして、今回で3回目となります。

少し飛びまして、3 の「特徴」です。(1) のところ、これまで、総合計画審議会での御意見も踏まえ、8つの重点目標を単位とした評価を行ってまいりましたが、今回が3年目の評価ということと、来年度がプランの総仕上げの年でもあるということで、個別の施策の進捗状況をしっかりと把握していきたいため、(2)「重点政策を単位とした評価」を追加しており、政策ごとに主な取組と成果を整理したものを作成しているところです。

4 の「報告等」のところ、毎年度、この総合計画審議会から御意見をいただいた上で、県議会9月定例会に報告するとともに、県民に公表をしているところです。

2 ページを御覧いただければと思います。「しあわせ信州創造プラン 2.0」の概要を記載しています。1 の「計画の構成」のところ、基本目標の下に6つの「政策推進の基本方針」ということで、「学びの県づくり」以下掲げていただきまして、それにぶら下がる32の「重点施策」がありまして、これを単位として、今回から追加をして政策評価を実施しているところです。詳細は後ほど御説明させていただきます。

2 の「重点目標」が下にありますが、これは、先ほど申し上げた8つの重点目標で、これに基づいた評価を今までも行っているところです。

次は、3 ページをお開きいただきたいと思います。ここからが政策評価結果の概要であります。

まず、3 ページの重点目標の総括表を説明した後で、個別に8つの重点目標ごとに説明をさせていただきます。

総額表の中で、順調に推移しているものから説明させていただきますが、下から3つ目の⑥就業率、それから⑦健康寿命は、昨年度と同様に、真ん中の最新値と一番右の目標値を比較していただくと、最新値が目標を達成している状況でありますので、順調に推移していると整理しています。

それから一番上の①労働生産性、②家計可処分所得については、最新値が2018年度となっていますが、基準値から目標値に向けてこれまで順調な伸びを示しているということで、おおむね順調に推移していると記載しています。

一番下の⑧再生可能エネルギー自給率については、目標値に向けて着実に伸びてきていますが、目標の達成に向けてはさらなる取組が必要と記載しています。

それから③社会増減、⑤合計特殊出生率については、昨年度と同様に、最新値がプラン2.0のスタート時の基準値を下回っているということで、これまでも力を入れて取り組んでいるところですが、引き続き、取組の一層の強化が必要と記載しています。

それから④観光消費額については、昨年度までは目標値を上回って順調に推移をしてき

たところですが、コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、一転して基準値を下回っている状況でして、観光消費額の回復に向けて取組の一層の強化が必要と記載しています。

一番下の欄外に、昨年と同じように記載をしています。コロナウイルス感染症の影響がまだ表れていない指標がございます。①の労働生産性、②の家計可処分所得については、最新値が 2018 年度でして、今後の指標に様々な影響が表れてくると見込んでおり、今回の政策評価の結果だけではなく、現下の社会経済情勢やコロナによる影響など最新の状況を常に的確に把握して、政策形成や事業構築を行っていく必要があるというまとめをし、ここに明記をしているところです。

それでは以上を踏まえ、個別の重点目標の評価の概要を、次のページから簡潔に説明をさせていただきます。

まず、4 ページを御覧ください。今回の評価書の作成に当たりまして、昨年の総合計画審議会でも御意見をいただき、できるだけ全国順位を意識してほしいとありましたので、可能な限り全国順位を入れたこと、それから、これまでの推移と目標値をグラフ化して、分かりやすく表記するように工夫をしているところです。

①の労働生産性ですが、最新値は 2018 年度、750 万 9,000 円/人という数字で、これは、基準値からほぼ毎年増加をしているところです。目標値に向けておおむね順調に推移と記載しています。中身については、そちらに書いてあるとおりでありますが、県内総生産の 3 割を占める製造業の伸びが全体を牽引しているところですが、サービス産業、農林水産業の生産性向上については課題があります。全国を 100 とした比較では 96.8 で、全国との差も縮小傾向と記載しています。

5 ページの家計可処分所得です。県民 1 人当たりの家計可処分所得は、2018 年度の数字で、県民 1 人当たり 257 万 8,000 円と、基準値から増加をし、目標に向けておおむね順調に推移しているところです。全国と比較した数字は 105.1 と、その差も拡大している傾向でして、全国順位も 10 位前後を維持しているところです。

6 ページ、人口の社会増減です。こちらは、人口の社会増を目標に掲げて取組をしているところですが、2020 年度の最新値は 2,440 人の社会減と、前年よりも減少幅が拡大しているところです。そのうち国内移動による社会減は、コロナ禍による地方回帰の流れを追い風に減少幅がほぼ半減と大きく改善をしています。

その一方で、コロナによる入国規制等で海外からの流入がなくなったことで、国外移動が社会増から社会減に大きく転じました。全体の社会減の拡大は、そこに原因があるものと分析をしています。今後は地方回帰の流れを確かなものとするため、大都市から人や企業の流れを加速させる「信州回帰プロジェクト」や、若者に魅力ある県づくりなどを進めて、社会増の実現に向けて取組の一層の強化が必要と記載しています。

7 ページは観光消費額です。真ん中より下に観光消費額の推移のグラフがありますが、もともとの基準値は一番左側の 7,320 億円でした。2019 年までは順調に増加し 8,769 億円でしたが、今回のコロナウイルス感染症の影響を受け、2020 年度の最新値は 7,087 億円と大幅な縮小で、基準値を下回る状況になっています。今後は、コロナ後を見据えて需要の回復が見込まれることも考え、長期滞在型観光の推進やリピーターの獲得、それから将来のインバウンド回復期を見据えた取組の一層の強化が必要と記載しています。

8 ページが合計特殊出生率です。下のグラフにありますが、2016 年が 1.59 で、ここま

では微増で上がってきたわけですが、2017年以降は横ばいで推移をしており、2020年については、前年から低下をして1.53という数字で基準値を下回っている状況です。全国的な順位は11位と、東日本では最も高い数字ですが、目標達成に向けては、大きな隔りがある状況です。今後も、コロナ禍における不安や若者の出会いの機会の減少が出生率に与える影響を大変懸念されるところでもありますので、結婚支援や、働く環境の改善、安定した雇用など、様々な観点から取組の一層の強化が必要と考えています。

9ページは就業率についてまとめたものです。就業率は前年を0.1ポイント下回ったところですが、目標値の61.5を上回り62.6と推移しているところです。最近5年間でも1.7ポイント上昇ですが、全国順位は4位から6位に下がっているところです。こちらについては、若者、女性、高齢者、障がい者をはじめ様々な人々の労働参加を全国トップにすることを目標にしていますので、今後、新型コロナウイルスの影響も把握しつつ、引き続き、取組を進めていきたいと考えています。

10ページが健康寿命です。健康寿命は男女とも目標である全国1位を維持し、年齢も伸びてきているところです。健康寿命の伸び幅も、男女ともに全国平均を上回っているところですが、2位と3位の県の伸び率が高くなってしまっていて、全国1位を維持するために、引き続き、取組の強化が必要と考えています。

最後11ページ、再生可能エネルギー自給率です。こちらは再生可能エネルギー導入量が増加し、最終エネルギー消費量は減少していることで、基準値の8.2から9.8と、目標値に向けて着実に上昇しているところです。太陽光発電をはじめとする、再生可能エネルギーを導入する取組をさらに進めることと、消費量の削減が進んでいない部門について、目標を達成するように、さらなる取組が必要と考えてます。

12ページに移りまして、こちらは重点目標の予測として補足資料を昨年と同様につけています。これは新型コロナウイルス感染症の影響が表れていない指標のうち、影響が大きい産業、観光、雇用分野の重点目標について、相関関係の強い指標を用いて予測をしたものです。

①の労働生産性と②の家計可処分所得については、2018年度の指標は前年度よりも上昇しているところですが、2019、2020年度の指標は、下にある工業統計、鉱工業生産指数の公表数値を見ますと、下降していく予測を立てています。

④の観光消費額については、新型コロナウイルスの影響で2020年は大きく落ち込んだわけですが、2021年の予測は、延べ宿泊者数の統計によりますと、この5月までは前年よりは若干伸びているわけですが、今後の予測が非常に難しいこともあり、ここは敢えてクエスチョンマークとしています。

⑥の就業率については、2020年は前年を下回ったところですが、今年7月までの有効求人倍率の数値を見ると、2021年は回復するのではないかと予測をしています。13ページ、14ページは、その根拠となる資料をつけていますので、御覧いただければと思います。

15ページ以降は、新たに行いました重点政策に係る評価で、1の「学びの県づくり」以下、6つの基本方針ごとにまとめた資料となっています。

15ページの「学びの県づくり」ですが、先に16ページを御覧いただきまして、学びの県づくりを目指した取組として、主な取組を上にもまとめています。教育の場面でいろいろ

な取組をしているわけですが、学力の向上から学びの機会均等、地域との連携、それから高等教育機関の魅力向上など、取組と実績を記載しています。

それから 16 ページの下に、関連目標の推移として、プラン 2.0 の基本方針ごとに掲げている関連目標の全てを記載していきまして、これまでの実績をまとめた表を新しく作成しました。

表の右上に記載していますが、計画策定時の現状数値からどんな推移で指標が変化したかを、改善・悪化・変化なしと矢印の向きで表記をし、推移が分かる形でまとめています。一番右側には目標値と比べてどれだけ差があるかを表しまして、目標年度がまだ先のものもありますので達成できているものはまだ少ない状況です。個別の目標達成に一喜一憂することがないようにという総合計画審議会での御意見もありましたので、進捗率を評価することではなく、後これだけ努力する必要があるということを目安として書かせていただいています。

これらを踏まえ、特徴的な指標をまとめたのが 15 ページの評価結果です。進展している目標と、進展が不十分な目標を掲げています。

県内大学の収容力は順調に上がって目標値を若干上回っている、私立大学の定員充足率についても 100%を上回っている状況です。

それから下に不十分な関連目標として、学力調査の結果を例に掲げています。

以下、次の 17 ページから 6 つの基本方針ごとにまとめていきますので、簡単に説明させていただきます。

2 の「産業の生産性が高い県づくり」は 18 ページに主な取組として、成長期待分野の支援、生産性の向上に向けた取組などをまとめ、関連目標の推移を下に記載しています。

17 ページの評価結果ですが、グラフを御覧いただきますと、農業の単位面積当たりの生産性、それから林業就業者 1 人当たり木材生産額については着実に上昇してきている一方で、県内出身学生の U ターン就職率が低下している点、開業率もなかなか上がってきていないことについては課題と捉えています。

19 ページが、3 の「人をひきつける快適な県づくり」です。つながり人口の拡大、リゾートテレワーク、観光地域づくりなどに取り組んでいるところです。

19 ページのまとめのところですが、グラフを御覧いただきますと、国内の社会増減は、先ほど重点目標の社会増減で説明したとおり、コロナ禍における地方回帰の流れもありまして、令和 2 年は大きく改善をしているところです。それから移住者についても着実に増加している一方で、コロナウイルス感染症の拡大による移動自粛、入国制限などもあり、延べ宿泊者数、それから信州まともと空港の利用者数などは大きく落ち込んでいる状況です。

続きまして 21 ページ、4 の「いのちを守り育む県づくり」です。防災・減災対策、健康づくり、医療・介護体制の強化、生命や生活のリスクの軽減ということで取り組んでいるところです。

まとめですが、21 ページ、地域医療や介護を担う人材は、医師数をはじめ目標に向けて数値が増加している状況です。また、交通事故の死傷者数や山岳遭難の死者数については着実に減少が続いている状況です。一方で、自殺の死亡率が左下にありますが、令和元年以降数値的に悪くなっていまして、今後、新型コロナウイルス感染症により孤独・孤立、

生活困窮の影響が懸念されると考えています。

23 ページ、5「誰にでも居場所と出番がある県づくり」です。こちらは、障がい者や生活困窮者への支援をはじめ、男女共同参画、高齢者の社会参加促進などの多様性を尊重する社会づくり、子育て環境づくり、若者への支援といった非常に幅広い取組を進めているところです。

23 ページのグラフですが、70 歳以上まで働ける企業の割合や、法定雇用率適用企業で雇用される障がい者数は目標に対して順調に進んでいる一方で、特別支援学校高等部卒業生の就労率は、コロナウイルス感染症の影響もあり低下したり、右側の中小企業の課長相当職以上の管理職への登用ですとか、県の審議会委員に占める女性の割合は、まだまだ取組を進めなければならない課題と認識をしています。

25 ページ、6の「自治の力みなぎる県づくり」です。こちらは、多様な主体が協働しながら地域の課題解決に自ら取り組めるように様々な施策を進めているところでして、小さな拠点の形成数、地域おこし協力隊員の定着率は着実な伸びを示しています。

ただ、右下の消防団員の数が、全国上位の順位で9位ですが、千人当たりの消防団員数は減少を続けている状況で、さらなる取組が必要と考えています。

ここまでが評価結果の概要部分の説明で、以下は、資料の紹介を簡単にさせていただきます。

28 ページからです。先ほど8つの重点目標を単位とした評価結果を説明しましたが、その詳細版です。29 ページの①労働生産性以下、59 ページの⑧再生可能エネルギー自給率まで資料をつけていますので、また御覧いただければと思います。

60 ページからが、重点政策を単位とした評価結果の詳細版で、61 ページを御覧いただきますと一覧があります。6つの基本政策にぶら下がる重点政策として、1-1 から 6-3 まで掲載しています。62 ページの1-1「生きる力と創造性を育む教育の推進」以下、それぞれまとめてありまして、主な取組を詳しく記載していることと、関連目標以外の指標も盛り込み、主な取組と成果を分かりやすくまとめました。これは100 ページまで続いていますので、たくさんございますが御覧いただければと思っています。

102 ページ以降は昨年度と同様の資料を作成しています。102 ページ以降が「関連目標の進捗状況」で、最新値を表にまとめたもの、108 ページからが「フォローアップ指標の進捗状況」で、信州創生戦略の関連の指標の進捗状況をまとめたもので、自然減、社会増などの指標をフォローアップ指標としてまとめています。

112 ページ以降が「地域計画の政策評価」で、プラン 2.0 にあります 10 地域の地域計画についての進捗状況で、地域振興局ごとに評価をまとめているものです。

150 ページが、国から交付を受けています「地方創生関連交付金事業の実施結果」で、地方創生推進交付金、それから地方創生拠点整備交付金の交付を受けている事業の実施結果をまとめたものです。

164 ページ以降が企業版ふるさと納税の活用事業の実施結果です。

説明は以上ですが、冒頭でも申し上げましたとおり、今回の政策評価の結果で明らかとなった課題を踏まえるとともに、本日の審議会にいただく御意見も踏まえまして、今後の政策形成・事業構築を行っていきたいと考えていますので、本日は皆様から忌憚のない御意見をいただきたいと思っています。よろしく願いいたします。以上です。

(濱田会長)

説明、どうもありがとうございました。

ただいま説明がございました「しあわせ信州創造プラン 2.0」の政策評価(案)について、皆様から御意見をいただきたいと思っております。本日はコロナの関係で時間を極力短くしたいという関係もあり、お1人3分で御発言をよろしくお願ひします。3分でやっても40分ぐらいかかるものですから、是非簡潔にお願いできればと思ひます。

今日は全ての方に御発言をいただきたいと思ひておりますので、名簿順でよろしくお願ひいたします。

それでは、いつも最初で申し訳ないのですが、まず、安藤先生からよろしくお願ひいたします。

(安藤委員)

安藤です。今回も、ものすごい容量のご説明があつて圧倒されてしまいました。冒頭ご説明があつたように、今、世界は新型コロナの感染で未曾有の事態だと思ひます。環境や計画作成時の前提がこれほど変化すると、目標を達成できる・できないを個々に評価するのがいいかどうかということに対して疑問が湧いてくるわけですね。そうすることが本当に現実的にどれほど意味があることなのだろうか。

新型コロナは社会経済的には大変ネガティブな影響を与えているわけですが、一方では、変革を加速する面もあると思ひております。今回、6つの重点政策のそれぞれについてきちんと説明があつたのですが、ただ、全体として訴求力のあるストーリーが浮かんでこないというのが、実は、今回のプラン2.0の一番大きな問題かと思ひております。

ポストコロナの大きな変革は何かというと、やはりキーワードは「D」と「G」。「D」はデジタル化やDXです。DXは単なるIT化を越えて、企業というか産業の根本的な在り方について変革を迫つていて、第1次産業から第3次産業まで全部に影響している、この遅れが非常に大きな問題。

「G」はグリーンの「G」で環境問題です。最近 IPCC から発表がありました、気候問題にしても、カーボンゼロの問題にしても、本当にもう待たなしの状況にある。そういう面から、メリハリを持って考えますと、「G」は、重点目標⑧にある「再生可能エネルギー100%を目指す」というのは、いかにも長野県らしくていいと思うので、こういうものをもっと強力で打ち出す。

同時に「D」という面においては、私自身は、ここに大きな課題があると思ひております。何故かと申しますと、やはりデジタル化やDXを推進していくために、あまりにも首都圏、あるいは三大都市圏に対して技術ギャップ、あるいは人材ギャップが大きい。それを解決していくことは焦眉の急ですが、ただ、DXに関するストーリーの打ち出し方がどうもよく見えない。プラン2.0の中では、重点政策3の「人をひきつける快適な県づくり」に入っているのですが、これは、重点政策2の「産業の生産性が高い県づくり」のほうでもっと明確に打ち出してやっていかないと、本当の改革ができないのではないかと大いに危惧しています。

せっかく新型コロナによって東京への一極集中が逆回転を始めて、ある意味では環境的

にはプラスの面もあるわけです。しかし、DX で何が起きているかという点、DX を推進するための技術・人材の格差から、発注するのは地方であっても、受注しているのは全部首都圏や三大都市圏である。これは、逆に産業面では格差が開く状況になっています。今日は具体的なことは言えないのですが、是非、DX の面では3「人をひきつける快適な県づくり」からむしろ2「産業の生産性が高い県づくり」に移してもらって、もっと強く打ち出してもらいたいということが1つあります。

DX を推進する活動の中では、信州 IT バレー構想など、県の主導の下にいろいろやっていただいて、これは過去2年間でもものすごく変化したと思っています。確かに成果が出るにはもう少し時間がかかりますが、今は地道な努力を着実に積み重ねていくことが大切だと思います。

それから、私どもの長野県立大学も開学して4年目を迎えて、卒業予定者の就職内定者が出てきているわけですが、コロナ禍の中で内定率が非常に高いということが1つ、あとは長野県内での就職率が高く、県外からの学生が長野県に就職している率が非常に高くなっているのは、長野県の魅力を増すこともあり、将来の人材の確保のためにも非常にいい傾向が出てきているのではないかと思います。

あまり長くなってもいけませんので、この辺でやめておきます。

(濱田会長)

どうもありがとうございます。

引き続きまして、牛越委員、お願いいたします。

(牛越委員)

牛越です。まず、膨大な政策体系について、それぞれ8つの重点目標に従って説明いただきました。

私自身、平成30年に「しあわせ信州創造プラン2.0」を策定するときに、市町村の立場で、あるいは北アルプス広域圏の立場で、いろいろな会議の中で丁寧に説明いただき、内容については熟知していると思っていたのですが、例えば8つの目標、個別にそれぞれ濃淡がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響は非常に大きい。

これは先ほど安藤先生が御指摘したとおりですが、これを中間年の評価としてどのように反映するか、逆に修正していくか、現在のウィズコロナ、あるいはアフターコロナに向けて、今年度の評価にも、当然来年度にも、大きな課題になると思いますが、どのように立ち直りにつなげていくかということが非常に大きなテーマではないかと思います。発射台を修正するという作業によって、以降の、あるいは最終年に向けて大事な視点の1つではないかと思います。

もう1つは、今日の説明からは離れるのですが、県のプラン2.0の中で、地域計画をしっかり位置づけていただいた、これは本当に大きな意味があると申し上げたいのです。例えばSDGs、地球規模の視点、あるいは近未来をイメージした視野というものを反映していただいているのですが、やはり県全体の振興発展計画を考えたときに、長野県は多彩な圏域の集合体であります。もちろん県としての一体感の下で、それぞれ10圏域が地域固有の課題に直面し、それを解決するような、県の支援をいただきながらそうした努力をし

ていく、この2.0の中に地域計画を織り込んでいただいたのは、これまで以上に地域重視の県の姿勢がしっかり表れているのは間違いないのですが、この効果、意義というのは2つあると思います。

1つは、地域と県が共通の課題を認識し、地域づくりを県の支援の下で進めていく。こうした一体感の醸成と、地域の課題をお互いに認識し合う。もう1つは、地域においても、圏域共通の課題を市町村が認識した上で、県の示す、県が共同でつくった方向性について連携して進めていく。今まで個々の市町村がそれぞれ取り組んでいくという、それがもちろん市町村の責務でありましたけれども、この連携して取り組むという基盤を作っていたのは、大きな地域振興の仕組みとして十分機能するのではないか、そのように考えるところです。

そうした中で要望になりますが、それぞれ10圏域で、分野も政策課題も違う中で、それぞれの地域が振興、発展するためには、やはり県共通の課題として位置づけていただくとともに、個別の課題については、柔軟に、そして機動的、弾力的に御支援をいただくような政策の進め方について十分御配慮いただきたいと、市町村の立場から考えるところです。以上です。

(濱田会長)

どうもありがとうございました。

引き続きまして、碓井委員、お願いいたします。

(碓井委員)

碓井です。初めての参加で、これからよろしくお願いいたします。

私は、プラン2.0は非常に多岐にわたった良い計画だと思うのですが、これから社会のことを考えると、安藤委員もお話になったように、これからのキーワードは、やはり「グリーン」と「デジタル」だと思います。

デジタルについては、やはり東京と地方の格差が非常にありまして、長野県でもいろいろな施策を取っていますが、これを単独で加速させるのは非常に難しいと思っています。やはり長野県の長所を際立たせることができるのはグリーンにあります。圧倒的にグリーンのパフォーマンスを上げることを行ったらどうかと思います。

これからの会社は、再生可能エネルギーを使っていないとものすごく不利になります。事業所もそうです。今まで私たちが考えていた社会構造、価値観も脱炭素に向けて全く変わりますので、グリーンが徹底的に高いレベルで進んでいると企業活動もしやすくなる。そこに住む人々も自分たちが社会に参画し、社会を良くしているという実感も湧いてくると思います。太陽光や水力などの再生可能エネルギーの拡大や省エネなどを徹底してやり、グリーンでダントツの日本一になる。いろいろな政策をバランス良く進めることも必要だが、「これが長野県だ」という魅力を出すためには、グリーンがいいのではないかと私は思っています。

そういう基盤を作ることによって、いろいろな会社が長野県に来る。ワーケーションも長野に来る、観光も来る。観光も再生可能エネルギーを使って環境に優しいことを訴えれば、それだけでも魅力になると思いますので、そういうことを徹底してやることは私は必

要だと思えます。これからの社会トレンドを大きく捉え、長野県の特長を生かし、これをやれば人も産業も集まってくる、元気になれるというようなことで、何か一番になるもの、圧倒的な一番になるものを作っていったらどうかと私は思います。全体的に良いプランだと思いますので、優先度に配慮し、しっかり進めていただけたらと思います。

(濱田会長)

どうもありがとうございました。
続きまして、梅崎委員、お願いいたします。

(梅崎委員)

梅崎です。よろしくお願いいたします。昨年度からの参加になりますので、もしかすると既に議論されていることもあるかと思いますが、いくつか気づいたことをお話ししたいと思います。

県のいくつかの委員を仰せつかっているわけですが、それぞれの委員がおっしゃられたように、やはり長野、信州は、環境と、あともう1つ、最近やはり、防災・減災が重要なキーワードではないかと専門的なことから思っています。

少し具体的なことを申しますと、ゼロカーボンに向けて、長野県でも大規模な太陽光パネルの設置が増えているのですが、一方で、ある委員会ですらいつも頭を悩ませるのが、いわゆるメガソーラーの建設によって森林の伐採という問題が出てきています。そのときに、森林の保護という観点に対して何らかの基準を設けた方がいいのではないかと考えています。ある農林局の役所の方の一昨年の講演会でのお話によりますと、ゼロカーボンに向けての経済を発展させるためには、森林によるCO2の削減の重要性を踏まえてやらなくてはいけない。極端に言えば、森林がないと発展的な経済活動はできないのだというお話を伺ったことがあります。長野県の特徴である森林を守ることも、具体的に考えていただきたいと思えます。今回の政策評価報告書の産業の生産性のグラフについて、森林の面積の推移が気になりました。グラフというのはまとめ方によって見え方が大きく変わります。報告書では、農業の生産性は単位面積当たりになっていまして、林業では、木材生産額は1人当たりとなっているのですが、表記方法も気になったところです。

もう1つは、減災・防災に対してです。最近、長野県でも頻繁に災害が起きるようになりました。一時期、台風は長野県を避けてくれたのですが、最近は、集中豪雨で洪水が起きています。そのときに、避難される方々の避難所生活が長期に及ぶことが多く、県の施策として改善できないかと思えます。例えば、旅館とかホテルの組合などと災害時の借り上げなどについての協定が結べないのかとか、入浴を含めて一時的にでも順番に何日か宿泊いただけるようなこととか、具体的な施策を考えてもいいのではないかと思えます。最近毎年のように災害が起きますので、ハード対策とは別にこのようなソフト対策こそが自治体が考えるべきことではないかと思った次第です。以上です。

(濱田会長)

ありがとうございます。
続きまして、窪田委員、お願いいたします。

(窪田委員)

長野県私学教育協会の副理事長の窪田です。どうぞよろしくお願いたします。

今まで御意見を積み重ねて、その経緯も知らずに申し上げることは大変失礼かと思いますが、まず、正直申し上げて、初めてプラン2.0を拝見させていただく中で、記載の仕方だとか方法を考えると、生徒から学生、あるいは高齢者まで、地域を学び、知り、この長野県を誇りに感じてもらうには多少問題があるのではないかと、次の5か年計画も含めて、まずお考えいただければありがたいと思います。

恥ずかしながら、私も初めてプラン2.0を拝見する中で、用語解釈の部分が一番最後についていることを知らずに拝見し、何回も意味を調べなければいけないことがありました。漢字の意味合いから大体類推できるのですが、やはり造語が多い。また、カタカナ英語、そして認知度が低い語も使われているものが多い。

例えば、「フードバンク」と「フードドライブ」は、一般の方がどう違うのかと考えると思うのです。また、「コンパクトシティ」と「スマートシティ」はどう違うのか。「アーティスト・イン・レジデンス」もそうですし、また「アフターコロナ」も英語表記のもの、また「ポストコロナ」という使い方もある。また、「まちづかい」ということも、これは何を意味しているのかと思います。基本的に常用漢字を使い、必要があればルビをする、注釈や用語解釈は分かりやすいようにしてあげる。

地域計画の中で、長野地域などは分かりやすいと思ったのですが、「SNS等を介して影響力が期待できるインフルエンサー」と、そうすると「インフルエンサー」という言葉が分かるわけです。また、北アルプス地域では、「ウィキペディアタウン」を書いてありまして、「※」あるいは「*」が欄外にすぐ見える。学びや教育等も含めて考えると、行政の方あるいは有識者だけではなく、県民の多くの方が見る・知ることを考えると、記載の仕方には問題があるかと思います。

少子化や教育に関してもいろいろお話ししたいことはありますが、時間もありますので、次回の機会にいたします。

(濱田会長)

どうもありがとうございました。

続きまして、神戸委員、お願いたします。

(神戸委員)

長野県弁護士会の神戸です。よろしくお願いたします。

今回の5か年計画の政策評価を拝見させていただきまして、多方面に取組がなされていて、目標達成に向けて順調に推移している項目も多いと評価できるのではないかと考えています。

目標が不達成の項目につきまして、コロナの影響で達成されていないという評価もあるのですが、コロナの影響だけなのか、取組の不十分さもあるのかどうかということは十分検証していただいて、引き続き、課題に取り組んでいただきたいと思います。

それから、私の弁護士としての業務に関連して、コロナの現状を御報告させていただき

ますが、現在、売上減少・収入減少に伴った借金の返済に関する相談が少しずつ増えていきます。業種別に見ると、今回の報告とも一致しているのですが、飲食業、宿泊業、サービス業の方の相談が多い状況になります。

個人の支援としましては、先日、日経新聞にも出ましたが、自然災害被災者債務整理ガイドラインというものがありまして、破産やこれまでの個人再生と違った支援の方法も準備されていますが、なかなか成果が出ていないと新聞にも出ていました。しかし、私たちの感覚では、相談の件数は多いです。これから弁護士会等としまして、ガイドラインに基づく救済ができるような取組を積極的にやっていきたいと考えています。

それから、業種、業態としての支援ですが、先ほどから観光に対しての取組の御報告をいただいています。アフターコロナを踏まえた積極的な取組をとありますが、書かれているように、やはり観光の人材の育成も、私としてはとても重要ではないかと、実務をすすめる中で考えているところがあります。

観光業の方々の御相談を受けるときに、都会等の外部のコンサルを入れるなどして立て直しを図っていく方法がどうしても必要になってきていて、そこら辺のノウハウが不足しています。なかなか短期間で構築できるものではないと思いますが、長い目で見て、長野県内でも、観光業やサービス業に関しての人材の育成に、さらに力を入れていただいているのではと考えています。

一方で、そういうサービス業の方々からコロナに関連して受ける相談の中で、新業態への事業の展開に関する相談も受けています。例えば、テイクアウト事業、キッチンカーというような新しい業態に入っていきますと、契約書を見てくださいとか、どういうことを注意したらいいでしょうかといった相談もあります。これは県などの行政の補助金ですとか、いろいろな施策で新業態への取組を促している中の成果と感じておりますので、引き続き支援をお願いしたいと思っています。私からは以上です。

(濱田会長)

どうもありがとうございました。

続きまして、近藤委員、お願いいたします。

(近藤委員)

近藤です。5点申し上げたいと思います。

第1は、この2ページに、重点目標のところでは県民の豊かさ云々とあって、可処分所得の表がございます。全体として非常にたくさんのデータを用いて分析をされていて、大変称賛に値すると思いますが、私がここで申し上げたいのは、豊かさというのは可処分所得ではないでしょうか。なかなか測りにくいという問題はあると思いますが、やはり国の方も今、「ウェルビーイング」という言い方をしていますので、いかに主観的な幸せという気持ちを客観的なデータにするか。そして、それを向上する政策につなげるかということをやっていますので、次の計画では、是非、このウェルビーイングという概念を使うかどうかは別として、なかなか数字にならない、GDP で表せない、心の豊かさにはしっかりと取り組んで、長期的に計測し、改善を図ることをやっていただきたいと思います。

2つ目は、それと関係しますが、私は文化振興事業団の理事長をやっています、やは

り文化芸術の持つ力というのが、まだまだ日本全体で評価が低いと思います。このコロナでいくらか認識が広まったかもしれませんが、まだまだ十分でない。この計画にも、文化芸術にエクスポーズ（露出）される機会を増やすとか、それによって心の豊かさを自分で獲得していくというような項目が、必ずしも柱としてはない、この辺をしっかりと目標に据えていただきたいという点です。

3つ目は教育で、62 ページに、「主体性や創造性を育む教育」とありますが、最近のはやりは、主体性、創造性を育む教育は認知教育ではなく非認知能力の教育だと。算数やプログラミングをやってもこういうものは育たない。文化芸術をやり、遊びをやり、対面で心と心を通わせることで、一見無駄なようだが、それが最終的には認知能力も上げるのだということが、アメリカの経済学者、あるいは OECD もレポートを出しています。社会情動的スキルと学びに向かう力、つまり学ぶ力も、幼児の間に文化芸術、あるいは遊び、人と一緒に何かやることで、そういう能力がつく、大人になってからでは遅いと。だから、幼児の間は非認知的教育に重点を置けというのが今の世界の流れです。

日本は素晴らしい資源を持っているわけですから、文化芸術を含めて、共感力、これが全て人間の能力の基礎にあると。これは 100 万年から 40 万年前に人間が養った大脳新皮質にあるミラーニューロンという物質が出て共感力を高めるわけですが、これが豊かな社会の基盤であるということ。それを一番養うのが幼児期の非認知的教育だというのが今の世界のはやりですので、是非、取り組んでいただきたい。長野県らしい取組になると思います。

4つ目は社会増について。長野県で社会増であるのが子育て期とあります。これは、まさに子供たちが自然の中で情操教育をする、非認知的教育を受けるということだろうと思いますので、大卒前後の時期はどうしても大都会に行ってしまうのですが、その後、子供の教育のために帰ってくる、あるいは他の県から入ってくる、非認知的教育という観点からも、この子育て期の人々をターゲットにして強力なアピールをしていただきたいと思います。

最後に一言、デジタル化は大事ですが、最近、デジタルデバイド（情報格差）ということあまり聞かなくなりました。でも、デジタルイリタレイト（デジタルに疎い）な人はたくさんいます。Zoom もできない、だから遠慮しますという人がまだまだいます。そういう人に優しい手を差し伸べていくこともデジタル化の大事なことだと思います。以上です。

（濱田会長）

どうもありがとうございました。

続きまして、武重正史委員、お願いいたします。

（武重委員）

JA 長野中央会の武重です。どうぞよろしくお願い申し上げます。私は、農業分野で 2 点ほど申し上げたいと思います。

1 つは労働生産性の向上についてです。農業の関係では、グリーン、環境問題と絡むものですが、ここ数年、毎年のように非常に自然災害が多く発生しています。全体的な地

球規模での温暖化ということだと思いますが、今年も花が早く咲いて、その後の冷え込みで花が落ちて実にならないという凍霜害、それから雹害、それから水害、台風等も、かつて経験したことのないような大きな被害が出ているということです。

そうは言いましても、畑、田んぼ全てにビニールをかけるわけにはいきませんので、災害時に対応するような技術、それから全体的に温暖化で産地が北上していますので、それに対する対応や、万が一のときに備えた共済制度の活用等々、しっかり対応していかななくてはいけないと思っていますところでは。

もう1点は、コロナ禍と併せてですが、先ほど他の委員からもお話があった中で、持続可能という観点から、農業もそうですし、場合によっては観光なども含めてですが、農業の分野では地産地消ということをお話していますが、コスト削減のことも含めながら、その地域で採れたもの、その地域でできるものは、もちろんないものもありますし採れないものもありますが、先日、宮田村だったのでしょうか、全国で移住したいという、子育て世代の皆さん方から日本一に選ばれたと報道されていました。幾つかある移住した理由の大きな点は、幼稚園も小学校も村内で採れた農畜産物を使っているということで、そういうところが安全で安心で魅力を感じたと言っています。

長野県も広い地域でありますから、まずは、県内で支出するものは、できることならなるべく県内に落ちていくと、村内、町内、市内で、さらには県内という形のことも含めて、そんな角度から見直していくことも必要ではないかと感じています。以上です。よろしくお祈りします。

(濱田会長)

ありがとうございました。

続きまして、根橋委員、お願いいたします。

(根橋委員)

お疲れさまでございます。連合長野の根橋です。よろしくお祈りいたします。

まずは、中間報告の取りまとめありがとうございました。お話がありましたように、前提条件が大きく異なるといった状況下で、各指標とも遠い過去のように感じてしまうような状況になっているとともに、的確な状況を把握してという言葉もありましたが、まさに今、定着か、復元か、また新たな方向性かという分岐点に立っているのではないかと考えています。

ビジネスモデルにしても、産業構造にしても、雇用構造にしても、不可逆的な動きになるということで、全く新しい日常に変わっていくことからすると、やはり変化のスピードから見ても、その足元、移行期、適応期等々踏まえた時間軸と連続性を意識した政策議論が、これからまさに必要になるかと思っています。

先ほど出たキーワードの「デジタル」と「グリーン」という話については、私どもも賛同いたします。ただ、支える、つくり出すための我々のキーワードとしては、やはりそこに「多様性」と「包摂」がないといけないと考えています。

8つの目標全てが繋がっている指標だと思っていて、我々労働分野の支援の視点に絞って言えば、これまで労働力の量的な確保に向けて、この指標、計画にも盛り込まれ

ていますように、女性活躍、高齢者、若者の雇用促進、外国人の受入れ、そして質的な確保に向けては、職場環境の改善策も講じてきています。その動きはこの指標にあるように、一定の社会的な動きとなって進んだ一方で、コロナ禍で経済の前提条件が変わった途端に、世間も、長野県内も、働き方改革という言葉や動きも鳴りを潜めているように考えています。コロナ禍は、これまで労働力確保で進められてきた多様化に、経済とともに現場が対応しきれてない実態も、浮き彫りにしました。

例えば、1つ指標では、コロナの影響で解雇・雇止めされた人数が、毎週厚労省から発表されていますが、全国で11万3,655名、長野県で2,287名、数字で表れているだけでも解雇・雇止めが多い県の上から数えて、常にこの2年間、12番目か13番目と高い位置にいる実態があります。

そうした面で行くと、やはり働くこと、支える側の視点について、これからの状況を的確に把握した中で対応を強化していきたいと思っています。

有効求人倍率が高い水準を維持していますが、その数字の裏には、ミスマッチの対策、そして異業種間のマッチングも求められると考えています。全てが繋がっているという視点で行くと、これから新しい社会に向けて、事業と雇用を守りつつも、新たな日常への移行を念頭に置いた政策の方向性の確認、またその具体的な施策の運用が必要になると思っています。

是非ともそれぞれのコミュニケーションを強化しながら、的確に対応した施策に結びつけていく、また我々もその役割を担わせていただきたいと考えています。以上です。

(濱田会長)

ありがとうございました。

続きまして、野原委員、お願いいたします。

(野原委員)

野原です。

今、いろいろ皆さんからのお話を承ってしまして、一番感じるのが、率直に、コロナで社会がいろいろな変化、いわゆる非常事態という状況の中で2年間を過ごしてきてしまして、その中で、同じように5か年計画の評価を行うことが、今の状態の中で発表したときに、果たして皆がびんと来るのだろうか。県民の皆さんが自分たちの生活と照らし合わせたときに、この総合計画の評価が、自分たちの生活にどのように感じているのだろうかとかいう点が、ちょっとうまくピントが合っていないのではないかと、率直な感じを持ってお聞きしています。

特に、先ほど確井委員が言われたように、「これぞ長野県」というものの重点施策をある程度3つぐらい掲げて、それを皆さんにアピールできるような政策を打っていくことが一番いいのであろうと思います。

特に観光面では、今、コロナで業界自体が大変な思いをしておるわけですが、そういう中で、例えば、1人の旅館が自分たちでいろいろ改善をしていくことではなくて、地域全体で乗り越えていくために、重点的にその地域を高めるため、いろいろな検討をしていくということで、現在、観光機構がDMOという組織を使って、地域の活性化についてお手伝

いをしてしていますが、今後一番大切なのは地域全体が良くなるような政策を打ち続け、それを行政が支援をしていくことと思います。

先ほど神戸委員が、観光面において人材育成が必要だと言っておられましたが、地域の活性化を図る意味で、人材の点が一番ネックになっています。いろいろな専門人材をお手伝いで投入させていただきながら進めています。これからの一番の大切なことは、地域づくりが長野県にとって一番大切ではないかと。それを今後の政策の中にも具体的に入れていく必要があるのではないかと思います。

もう1つ、やはり県民の今の思い、自分たちが生活をしていて何が今欲しいのか、一番足りないものが何なのか、それが反映されたような政策を打っていく、具体策を練っていくことが必要だろうと。

この総合計画自体が、行政としての立場からいろいろ慮って考えながらの政策ではあるのですが、本当に県民の一人一人の、また事業者の思いが反映された政策になっているのだろうかということで、政策を重視し展開するのではなくて、住民、事業者一人一人の声を反映して、問題点は何だろうと、長野県にとって今一番必要なものは何だろうとこの検討を、是非今後していきたいと思っています。

そんなことで、取り留めのない意見ですが、以上です。よろしくお願いいたします。

(濱田会長)

どうもありがとうございました。

続きまして、羽田委員、お願いいたします。

(羽田委員)

長野県町村会の会長を務めています長和町の町長の羽田です。よろしくお願いいたします。

長野県は御承知のとおり、非常に町村が多い県です。全部で58町村ございまして、村は全国で一番多い県です。市は19市ということで、先ほど牛越市長会長にお話をいただきましたが、市町村のいろいろな課題について、私もそのとおりに思っています。

先ほどもお話にございましたが、10圏域が長野県にございます。そして、町村は人口が500人かないという、本当に小さい町村もあるわけです。町とすれば、多い町は2万人ぐらいで、それぞれの町村が身の丈に合ったことを常に考えながら、今、野原委員からございましたように、地域全体、あるいは一人一人の意見を直に聞きながら、町村は運営をしておるわけです。

去年から、一番の課題はこのコロナの問題をどうしていくのだと、これはもう小さな町村だけではできません。阿部知事には非常に県の指導力を発揮いただいて、何回も数え切れないほど市長会、町村会、そして県、経済界の皆さん、福祉・医療の皆さんとの会を精力的に開催いただきまして、コロナの対策に県からいろいろな御指導をいただきながら進めておるわけですが、なかなか市町村だけでできる問題でもございませぬし、また、行政だけでできる問題でもございませぬ。一番は住民の皆さんに協力をいただかなければ、このコロナを収束できないということを感じておるわけです。

今日あたりの感染者は大分少なくなってきたと聞いていますので、だんだん収束しなけ

れば困りますが、県と市町村がしっかりと連携を取りながら、今進めておるところです。

もう1つは、先ほどもお話が出ましたが、最近地球温暖化等によりまして、自然災害が変わってきています。今年などはお盆に大雨が降った、台風での対策ではなくて大雨の対策をしなければならない。従いまして、今までと自然災害も多少変わってきておるといことですので、コロナにしても自然災害にしてもそうですが、いかに危機管理の大切さ、県全体としての危機管理の問題を、しっかりと県と市町村が一緒になって、それぞれの住民の皆さんの幸せを感じる地域づくりをしなければならないと思っていますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。以上です。

(濱田会長)

どうもありがとうございました。

続きまして、柳澤委員お願いいたします。

(柳澤委員)

お世話になります。今回から参加しています。私は、介護福祉の立場から発言させていただきます。少し狭い視点になってしまうかと思いますが、よろしくお願いをいたします。

重点目標7番の健康長寿日本一の維持に関してですが、長野県は非常に豊かな自然に恵まれて、身近なところで農業ができる環境があって、私の地域でも、80歳過ぎても現役で農業を続けている高齢者がたくさんいらっしゃいます。健康長寿日本一を維持しているというところで、本当に誇れることだと思っています。

9ページにある長野県の高齢者の有業率ですが、男女とも上昇しているという結果が出ています。この結果についてですが、シニア活動推進コーディネーターが配置されているというところで、このことも有業率が上がって、生きがいつくりや社会参加も促進されて、元気な高齢者が頑張っている姿があるのではないかと思います。

ボランティア活動などの社会参加については、地域づくり分野の生活支援コーディネーターがいますので、コーディネーター同士、情報交換等を行って、社会参加意欲の高い高齢者の発掘をして、就労や具体的な社会参加の促進につなげていくと良いと思います。

また、要介護認定を受けていない高齢者の割合が止まっている指標があります。この指標は、保健事業と介護予防が一体的に実施されることで、虚弱高齢者が早期発見されて介護予防につながっている表れではないかと思います。

今までそれぞれの地域で、介護予防事業とか、地域支援活動として高齢者の通いの場でリハビリテーションをしたり、レクリエーションをしたりと頑張ってきたわけですが、残念ながら、この新型コロナウイルス感染症の拡大によって活動が十分できない状況が続いています。地域の高齢者は外出する機会が少なくなっていますし、活動量も減ってフレイル状態に陥る状態が高くなっています。

不健康期間の拡大というところでは、少し幅が広がっている統計が出ていますが、この不健康期間をいかに広げないようにしていくかが課題だと思っています。様々な手法で、各地域でも高齢者の孤独の解消だとか安否確認だとかやっていますが、どんなふうに今後やっていけばいいのかが課題だと思っています。

また、健康づくりの状況で、51ページにあります、野菜の摂取量が減少していると

いう指標がありました。その原因が知りたいところですが、フレイル予防の視点から考えますと、口腔の問題が大きく影響しているのではないかと思います。この口腔内のトラブルは、低栄養とか生活習慣病の悪化にもつながってフレイルの進行となっていく要因になると思います。近年は、肺炎予防という視点でも口腔ケアが非常に見直されています。口腔ケアについて専門職の指導であったり、今、定期検診で進めておられますが、健康長寿の延伸に向けて、さらに進めていただければと思います。

それから、介護人材の不足ですが、21 ページの介護職員数が令和元年に 3.8 万人と、前年度より 3,000 人増となっている指標がありますが、要介護者の増に介護職員の数が追いついていない状況が続いています。3,000 人増えたと言っても、なかなか高齢者、要介護者に対する介護の手が追いついていない状況ですが、統計を見ると、事業所の 60%が介護人材が不足している状況であると出ています。コロナ禍も加わって、介護職員一人一人に対する負担が非常に増えています。業務改善というところで、いろいろな施策も投入されているわけですが、介護負担の軽減とか、それから業務負担の改善では、ICT であったり、介護ロボットの導入で改善をしていくということが必要か有効だと思いますが、まだまだ導入に踏み切れない事業所が多いのではないかと思います。

介護人材がなかなか増えない状況の中で、どうやって介護現場を回していくかというところで、介護負担の軽減、業務改善をしていく、これがまずできるところかと思います。この ICT や介護ロボットの導入について、積極的に事業所が取り組めるように、好事例の紹介であったり、導入のためのノウハウであったり、補助率枠を広げていただきたいと思えます。

また、介護人材確保については、本当に各事業者が様々な努力をしていますが、なかなか改善に至りません。介護の手、これを県民全体で介護を支えるという風土を作っただいて、未経験の人でも、介護に携わる仕事がたくさんありますので、是非大勢の方に手を挙げていただいて、参入してきていただきたいと思えます。以上です。

(濱田会長)

どうもありがとうございました。

一言だけ申し上げます。

信州大学の運営で私が今、強く思っているのは、この1年半、オンラインをかなり使いながらやってきたのですが、オンラインだけの教育だと、別に長野県にいる必要がないのです。だから逆に、長野県に大学がある意味を、今強く考えています。

これは長野県も同じで、他の自治体と同じことやっていたら長野県の意味がなくなりますので、やはり長野県という意味を、信州大学も信州という意味を、今後強く考えながらやっていくことが、逆にこういう時代だからこそ重要なのかなと私自身は強く思っているということを最後に申し上げて、締めくくりたいと思っています。

皆さん言い足りない点などたくさんあったと思いますが、この後、追加で言いたいことがございましたら、お手数ですが、文書のかたちで事務局にお送りいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局におかれましては、本日の意見も踏まえて評価を確定し、速やかに公表していただくようお願いを申し上げます。

(3) その他

(濱田会長)

次にその他に移りますが、もし御意見、御要望があったら御発言をいただきたいのですが、時間がありませんので、これについても、ありましたら後でお申し出いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上で、本日の会議事項は終了させていただきたいと思います。

委員の皆様には、会議の進行に本当に御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返しいたします。

3 閉 会

(小池総合調整幹)

濱田会長、ありがとうございました。

最後に、伊藤企画振興部長から、一言申し上げます。

(伊藤企画振興部長)

本日は、委員の皆様、大変貴重な御意見を賜りありがとうございました。

このプラン2.0も来年が最終年度となります。様々、特にコロナの御意見をいただきましたが、まずはコロナ対策にしっかり取り組みつつ、コロナ後を見据えながら、本日いただいた御意見を踏まえまして、今後の政策づくりですとか、現行計画の目標達成に向けての総仕上げ、それから、そろそろ次の計画の策定の準備も進めていきたいと考えていますので、そういったことに活かしていきたいと考えています。

さて、濱田会長におかれましては、この度、信州大学の学長を交代されるということですが、この現行プランの策定から進捗管理まで携わっていただき、まさに生みの親、育ての親の一人と思っています。長年にわたりまして、審議会の円滑な進行に心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。今後とも、様々な場面でまた御指導いただきたいと思います。

(濱田会長)

ありがとうございました。

(伊藤企画振興部長)

委員各位におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(小池総合調整幹)

以上をもちまして、長野県総合計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。